

スマートインターチェンジ整備可能性検討調査業務に係る 公募型プロポーザル実施要領

1. 業務概要

(1) 業務名

スマートインターチェンジ整備可能性検討調査業務(以下「本業務」と言う。)

(2) 業務目的

本業務は、平川市で構想中の東北自動車道黒石 IC～東北自動車道大鰐弘前 IC 間に接続するスマートICについて、設置の可能性を調査し基礎資料を作成することを目的とする。

(3) 業務内容

別紙「スマートインターチェンジ整備可能性検討調査業務特記仕様書」(以下「特記仕様書」と言う。)参照

ただし、契約時における特記仕様書については、契約候補者として選定された者の企画提案内容に応じて仕様を変更することがある。

(4) 履行期限(業務期間)

契約締結日の翌日から令和8年3月25日まで

(5) 成果品

本業務の成果品として、以下の報告書及び成果データを提出するものとする。また、各種電子データは HDD・DVD・CD 等の媒体に格納し提出するものとする。提出様式については、打合せ協議により決定するものとする。

- ①業務報告書 2部
- ②業務報告書(概要版) 2部
- ③打合せ記録簿 2部
- ④その他必要と認められるもの一式
- ⑤上記の電子データ一式

(6) 業務規模(上限額)

10,857千円 (消費税及び地方消費税を含む。)

(7) その他

- ①業務打合せ回数は3回以上とし、当初打合せ及び成果品納入時の打合せには管理技術者が出席するものとする。
- ②発注者が所有する資料で検討に必要なものは貸与する。借用した資料の内容については、第3者へ漏洩してはならないものとする。

2. 参加者資格要件

(1) 参加資格(参加表明者(企業)に対する要件)

本プロポーザル参加者は、次に掲げる事項をすべて満たす者とする。

- ①地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第167条の4の規定のいずれにも該当しない者。
- ②平川市の令和7年度競争入札参加資格者名簿に登録されている者。
- ③公告日からの受託候補者特定の日までの期間において、平川市および他都道府県または他市町村の指名停止期間となっていない者。
- ④県内に本社、支社または営業所などの営業拠点を有する者。
- ⑤国や地方公共団体(市町村が主体となる協議会を含む)が発注したスマートインターチェンジ整備に関する調査・計画業務の受注実績があること。
- ⑥破産法(平成 16 年法律第 75 号)の規定により破産申し立てがなされていないこと。
- ⑦会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)に基づき更正手続き開始の申し立てをしていないこと又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)に基づき再生手続き開始の申し立てをしていないこと。

(2) 業務実施上の条件(予定技術者に対する要件)

- ①技術者資格(管理技術者、照査技術者)

以下のいずれかの資格を有するものとする。

- ・技術士(総合技術監理部門:都市及び地方計画又は道路)又は(建設部門:都市及び地方計画又は道路)
- ・RCCM(都市及び地方計画又は道路)

- ②同種・類似業務の実績(管理技術者)

・平成27年度以降に受注し完了した下記業務(元請)について、実績を1件以上有する者(照査技術者としての実績は除く)。同種・類似業務は、国(国土交通省、内閣府等)、地方公共団体(都道府県、政令指定都市、市区町村)が発注する以下の業務とする。

同種業務:東北自動車におけるスマートインターチェンジの整備に関する調査・計画業務

類似業務:スマートインターチェンジの整備に関する調査・計画業務

- ③手持ち業務量(管理技術者)

技術提案書提出時点で、管理技術者又は担当技術者となっている履行中の業務(契約金額500万円以上)の契約金額の合計が3億円未満かつ履行件数10件未満である者(プロポーザル特定後未契約のものも含む)。

3. 技術提案書の提出者を選定するための基準及び技術提案書の評価基準

別紙「スマートインターチェンジ可能性検討調査業務選定基準」(以下「評価基準」と言う。)を参照

4. 参加表明書の留意事項

(1) 作成方法

① 提出様式

本プロポーザルへの参加を申し込むものは、前記資格要件を満たした上で、次の各号に掲げる様式の必要な事項を記入し、提出すること。

- ア 参加表明書（様式第1号）
- イ 参加表明者（企業）資格審査確認書（様式第2号）
- ウ 予定管理技術者の経歴等（様式第3号）
- エ 予定管理技術者の業務実績（様式第4号）
- オ 実績等の確認ができる資料（TECRIS や契約書の写しなど）
- カ 予定技術者の保有資格等（技術士にあっては、該当選択科目が記載されたもの）を証することができる書面

(2) 参加表明書の提出

① 提出期限：令和7年 7月25日（金）午後5時まで（土曜日及び日曜日、祝日を除く）

② 受付時間：直接持参する場合の受付時間は、午前8時15分から午後5時まで

③ 提出場所：平川市 総務部 みらい戦略室

住所 〒036-0104 青森県平川市柏木町藤山16番地1（第2庁舎）

TEL 0172-55-7490

FAX 0172-55-7486

E メール mirai@city.hirakawa.lg.jp

④ 提出方法：持参または郵送

（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。また、提出期間内に必着のこと。）

(3) 選定・非選定通知

- ア 技術提案書の提出者として選定したものには、選定通知書をもって通知する。
- イ 技術提案書の提出者は、原則として5者以内で選定する。参加表明書の提出者が5者以下の場合は、参加者資格要件に適合しているか事務局で確認を行う。
参加表明者の提出者が6者以上の場合、一次審査を行う。一次審査は、選定基準に従い5者以下に選定を行う。同じ評点が多数揃った場合は、参加表明者及び配置予定管理技術者の同種・類似業務の実績等の評点が高い者を選定する。
- ウ 一次審査の結果は、参加表明書の提出者全員に書面をもって通知し、技術提案書提出者に選定した者については、併せて技術提案書の提出の要請を行う。
なお、選定結果に関する異議申立てや質問には一切応じない。

5. 技術提案書の作成及び提出について

(1) 技術提案書作成上の基本事項

プロポーザルは、検討業務における具体的な取り組み方法について提案を求めるものであり、成果の一部の提出を求めるものではない。要請した事項以外の内容を含む技術提案書については、提案を無効とする場合がある。

(2) 技術提案書の作成方法

技術提案書の様式は、次の各号に掲げる書類により、技術提案書及び見積書を提出するものとする。また、技術提案書の用紙サイズは A4判とし、文字サイズは10ポイント以上とする。(ただし、図表等に関してはその限りではない。)

- ア 技術提案書（様式第2-1号）
- イ 業務実施体制、協力・連携体制（様式第2-2号）
- ウ 予定担当技術者及び照査技術者の経歴・業務実績（様式第4号、様式第5号）
- エ 実施方針、実施フロー、工程計画に関する技術提案（様式第2-3号）
- オ 見積書（任意様式）

(3) 提出期限、提出場所及び提出方法

- ① 提出期限：令和7年 8月22日（金）午後5時まで（土曜日及び日曜日、祝日を除く）
- ② 受付時間：直接持参する場合の受付時間は、午前8時15分から午後5時まで
（正午から午後1時までを除く）
- ③ 提出場所：平川市 総務部 みらい戦略室
- ④ 提出部数：正本1部、副本9部（様式2-3のみ）【ヒアリングに使用】、
電子データ1部（CD-R または DVD-R 等の電子媒体とする。）
- ⑤ 提出方法：直接持参もしくは郵送
（郵送場合、書留郵便等の配達記録が残るものに限る。提出期限内に必着のこと。）

(4) ヒアリング

以下のとおりヒアリングを行う。

- ① 実施場所：平川市役所
- ② 実施予定日：令和7年 8月27日（水）
- ③ 開始時間：ヒアリング日時、会議室等は後日通知する。
- ④ 出席者：配置を予定する管理技術者、担当技術者の3名以内。
- ⑤ その他：様式2-3のみ使用

※ヒアリング時の追加資料の提出及び提示は認めない。ただし、提出した資料の内容についてパワーポイント等を用いての説明は可とする。

※ヒアリングの際には、企業名を伏せること。

(5) 特定・非特定通知

特定内容について、評価基準に基づき選考委員会(委員4名を予定)において審査し優先交渉権者及び次点交渉権者を選考する。なお、採点結果が6割を下回る場合、特定しない。

選考の結果は、決定後速やかに技術提案書提出者全員へ文書にて通知する。

なお、選考結果に関する異議申し立てや質問、採点結果の公開については一切応じない。

6. 質問の受付及び回答について

(1) 質問の受付

書面(様式は自由、ただし規格は A4 判)により行うものとし、持参、電子メール又は FAX のいずれかの方法で受け付ける。ただし、電子メール又は FAX の場合は着信を確認すること。

なお、書面には回答を受ける担当窓口の部署、氏名、電話、FAX、電子メールアドレスを記入すること。

- ① 受付窓口:平川市 総務部 みらい戦略室
- ② 受付期間:【参加表明】令和7年 6月30日(月)から令和7年 7月10日(木)まで
【技術提案】令和7年 8月 5日(火)から令和7年 8月12日(火)まで
- ③ 受付時間:午前9時から午後5時まで(土曜日及び日曜日、祝日を除く)

(2) 質問に対する回答

質問を受理した場合、質問者及び技術提案書提出者に対して、電子メールで回答する。回答期限については、後記「7. スケジュール等」に記載のとおりとする。

7. スケジュール等

日 程	内 容	備 考
令和7年6月30日(月)	公告／実施要領等公表	ホームページ掲載 建設新聞社等へ情報提供
令和7年7月10日(木) 午後5時まで	質疑書提出期限 (参加表明書)	「6. 質問の受付及び回答」 参照
令和7年7月18日(金)	質疑書回答期限 (参加表明書)	質問者に電子メールで回答
令和7年7月25日(金) 午後5時まで	参加表明書提出期限	
令和7年8月 5日(火)	一次審査結果通知期限 【選定】	参加者すべてに文書で通知
令和7年8月12日(火)	質疑書提出期限 (技術提案)	「6. 質問の受付及び回答」 参照
令和7年8月20日(水)	質疑書回答期限 (技術提案)	質問者に電子メールで回答
令和7年8月22日(金)	技術提案書提出期限	「5. (2)技術提案書の作成 及び提出について」参照
令和7年8月27日(水)	プレゼンテーション・ヒアリング	「5. (4)ヒアリング」参照
令和7年9月12日(金)	二次審査結果通知期限 【特定】	参加者すべてに文書で通知 また、ホームページで公表
令和7年9月30日(火)	契約締結	

注1： 資料配布に当たっての説明会は開催しない。

注2： ヒアリングは、プレゼンテーション約 20 分、質疑応答約 10 分で合計 30 分程度とする。
パソコン等を使用する場合は、スクリーン及び電源は会場に用意するので、その他のツ

ールは各社で準備すること。

8. 選考方法

- (1) 委託事業者は、公募型プロポーザル方式により選考する。
- (2) 委託事業者は選考委員会の評価に基づき市長が決定する。
- (3) 選考の結果、評価点の合計が最も高い者を優先交渉権者とし、随意契約の交渉を行う。
- (4) 評価点の合計が最も高い者が複数の場合は、参考見積額が低い者を優先交渉権者特定する。参考見積額も同額の場合は、技術提案分野の評価点が高い者を特定する。
- (5) 選考結果は、技術提案書提出者すべてに文書で通知する。また、選考結果のうち優先交渉権者の名称及び点数、次点交渉権者の有無や有る場合の名称について、市のホームページで公開する。

9. その他の留意事項

- (1) 技術提案書の作成、提出及びヒアリングに関する費用は、提出者の負担とする。
- (2) 技術提案書に虚偽の記載があった場合は、提出された技術提案書を無効にするとともに、指名停止等の処分を行うことがある。
- (3) 技術提案書は、原則として返却しない。
- (4) 提出された技術提案書は、技術提案書の特定以外に提出者に無断で使用しない。また特定された技術提案書を公開する場合には、事前に提出者の同意を得るものとする。
- (5) 技術提案書提出後における技術提案書の差し替え、再提出は認めない。ただし、配置予定技術者を、病気、退職、死亡等のやむを得ない場合により変更を行う場合には、発注者と協議のうえ、同等以上の代替技術者を選任する。
- (6) 技術提案者の特定後に、提案内容を適切に反映した特記仕様書の作成のために、業務の具体的な実施方法について提案を求めることがある。
- (7) 平川市情報公開条例に基づく開示請求があった場合は、原則として開示の対象文書となる。
ただし、事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は不開示となる場合があるので、この情報に該当すると考える部分がある場合には、あらかじめ文書により申し出ること。
なお、本プロポーザルの優先交渉権者特定前において、決定に影響が出る恐れがある情報については、決定後の開示とする。

【スマートインターチェンジ整備可能性検討調査業務 選定基準】

(技術提案書の提出者を選定するための評価基準)

評価項目	評価の着目点		評価ウェイト
	判断基準		
参加表明者の経験及び能力 【40点】	専門技術力	資格・実績 過去10年間の同種業務の実績	<p>平成27年度以降の同種業務の実績を下記の順位で評価する。</p> <p>①同種業務の実績がある。 (スマートインターチェンジの整備に関する調査・計画業務) ②類似業務の実績がある。 (インターチェンジの整備に関する調査・計画業務) なお、同種・類似業務実績が1件未満の場合は選定しない。 (資格要件を満たさない。)</p>
		成績・表彰 過去2年間の業務での土木関係建設コンサルタント業務の表彰実績	<p>令和5年度以降の土木関係建設コンサルタント業務での表彰実績について下記の順位で評価する。</p> <p>①国土交通省の表彰実績あり ②都道府県の表彰実績あり なお、表彰実績が無い場合は評点しない。</p>
小 計			40
予定管理技術者の経験及び能力 【60点】	資格要件	技術者資格等 技術者資格等、その専門分野の内容	<p>下記の順位で評価する。</p> <p>①技術士（総合技術監理部門（都市及び地方計画または道路）及び（建設部門（都市及び地方計画または道路））の両方を有する。 ②技術士（総合技術監理部門（都市及び地方計画または道路）及び（建設部門（都市及び地方計画または道路））のいずれかを有する。 ③RCCM（都市及び地方計画または道路）を有する。 なお、上記に該当しない場合は選定しない。 (資格要件を満たさない。)</p>
		情報収集力 地域精通度 過去5年間の平川市内、周辺での受注実績の有無	<p>令和2年度以降公示日までの完了した平川市及び平川市周辺での業務実績の有無について、下記の順位で評価する。</p> <p>①平川市における業務実績があり ②青森県・岩手県・秋田県での業務実績あり</p>
	専門技術力	業務執行技術力 過去10年間の同種業務の実績	<p>平成27年度以降の同種業務の実績を下記の順位で評価する。</p> <p>①同種業務の実績がある。 (スマートインターチェンジの整備に関する調査・計画業務) ②類似業務の実績がある。 (インターチェンジの整備に関する調査・計画業務) なお、同種・類似業務実績が1件未満の場合は選定しない。 (資格要件を満たさない。)</p>
		過去5年間の業務での土木関係建設コンサルタント業務の表彰実績	<p>令和2年度以降の土木関係建設コンサルタント業務での表彰実績について下記の順位で評価する。</p> <p>①国土交通省の表彰実績あり ②都道府県の表彰実績あり なお、表彰実績が無い場合は評点しない。</p>
	専任性	専任性 手持ち業務金額及び件数（特定後未契約のものも含む）	10件以上の場合は、選定しない。
小 計			60
合 計			100

【スマートインターチェンジ整備可能性検討調査業務 特定基準】

(技術提案書を特定するための評価基準)

評価項目	評価の着目点			評価ウェイト
			判断基準	
予定管理技術者の経験及び能力【11点】	資格要件	技術者資格等 技術者資格等、その専門分野の内容	<p>下記の順位で評価する。</p> <p>①技術士（総合技術監理部門（都市及び地方計画または道路）及び（建設部門（都市及び地方計画または道路））の両方を有する。 ②技術士（総合技術監理部門（都市及び地方計画または道路）及び（建設部門（都市及び地方計画または道路））のいずれかを有する。 ③RCCM（都市及び地方計画または道路）を有する。</p> <p>なお、上記に該当しない場合は選定しない。 （資格要件を満たさない。）</p>	3
	情報収集力	地域精通度 過去5年間の平川市内、周辺での受注実績の有無	<p>令和2年度以降公示日までの完了した平川市及び平川市周辺での業務実績の有無について、下記の順位で評価する。</p> <p>①平川市における業務実績があり ②青森県・岩手県・秋田県での業務実績あり</p>	2
	専門技術力	業務執行技術力 過去10年間の同種業務の実績	<p>平成27年度以降の同種業務の実績を下記の順位で評価する。</p> <p>①同種業務の実績がある。 （スマートインターチェンジの整備に関する調査・計画業務） ②類似業務の実績がある。 （インターチェンジの整備に関する調査・計画業務） なお、同種・類似業務実績が1件未満の場合は選定しない。 （資格要件を満たさない。）</p>	3
	専門技術力	過去5年間の業務での土木関係建設コンサルタント業務の表彰実績	<p>令和2年度以降の土木関係建設コンサルタント業務での表彰実績について下記の順位で評価する。</p> <p>①国土交通省の表彰実績あり ②都道府県の表彰実績あり なお、表彰実績が無い場合は評点しない。</p>	3
	専任性	専任性 手持ち業務金額及び件数（特定後未契約のものも含む）	10件以上の場合は、選定しない。	—
小計				11
予定照査技術者の経験及び能力【6点】	資格要件	技術者資格等 技術者資格等、その専門分野の内容	<p>下記の順位で評価する。</p> <p>①技術士（総合技術監理部門（都市及び地方計画または道路）及び（建設部門（都市及び地方計画または道路））の両方を有する。 ②技術士（総合技術監理部門（都市及び地方計画または道路）及び（建設部門（都市及び地方計画または道路））のいずれかを有する。 ③RCCM（都市及び地方計画または道路）を有する。</p> <p>なお、上記に該当しない場合は選定しない。 （資格要件を満たさない。）</p>	2
	専門技術力	業務執行技術力 過去10年間の同種業務の実績	<p>平成27年度以降の同種業務の実績を下記の順位で評価する。</p> <p>①同種業務の実績がある。 （スマートインターチェンジの整備に関する調査・計画業務） ②類似業務の実績がある。 （インターチェンジの整備に関する調査・計画業務） なお、同種・類似業務実績が1件未満の場合は選定しない。 （資格要件を満たさない。）</p>	2
	専門技術力	過去5年間の業務での土木関係建設コンサルタント業務の表彰実績	<p>令和2年度以降の土木関係建設コンサルタント業務での表彰実績について下記の順位で評価する。</p> <p>①国土交通省の表彰実績あり ②都道府県の表彰実績あり なお、表彰実績が無い場合は評点しない。</p>	2
小計				6

予定担当技術者の経験及び能力【8点】	資格要件	技術者資格等 技術者資格等、その専門分野の内容	下記の順位で評価する。 ①技術士（総合技術監理部門（都市及び地方計画または道路）及び建設部門（都市及び地方計画または道路））の両方を有する。 ②技術士（総合技術監理部門（都市及び地方計画または道路）及び建設部門（都市及び地方計画または道路））のいずれかを有する。 ③RCCM（都市及び地方計画または道路）を有する。 なお、上記に該当しない場合は選定しない。 (資格要件を満たさない。)	2	
情報収集力	地域精通度	過去5年間の平川市内、周辺での受注実績の有無	令和2年度以降公示日までの完了した平川市及び平川市周辺での業務実績の有無について、下記の順位で評価する。 ①平川市における業務実績があり ②青森県・岩手県・秋田県での業務実績あり	2	
専門技術力	業務執行技術力	過去10年間の同種業務の実績	平成27年度以降の同種業務の実績を下記の順位で評価する。 ①同種業務の実績がある。 (スマートインターチェンジの整備に関する調査・計画業務) ②類似業務の実績がある。 (インターチェンジの整備に関する調査・計画業務) なお、同種・類似業務実績が1件未満の場合は選定しない。 (資格要件を満たさない。)	2	
		過去5年間の業務での土木関係建設コンサルタント業務の表彰実績	令和2年度以降の土木関係建設コンサルタント業務での表彰実績について下記の順位で評価する。 ①国土交通省の表彰実績あり ②都道府県の表彰実績あり なお、表彰実績が無い場合は評点しない。	2	
小 計				8	
技術者分野計				25	

※同種・類似の業務の実績

・令和2年度以降公告日までに完了した下記業務（元請）の実績（照査技術者としての実績は除く）。

同種・類似業務は、国（国土交通省、内閣府等）、地方公共団体（都道府県、政令指定都市、市区町村）が発注する以下の業務とする。

同種業務：東北自動車道におけるスマートインターチェンジの整備に関する調査・計画業務

類似業務：スマートインターチェンジの整備に関する調査・計画業務

評価項目	評価の着目点		評価ウェイト	
	判断基準			
ヒアリング・プレゼンテーションにおける業務理解度等 【15点】	ヒアリング	業務理解度	目的、条件、内容の理解度が高い場合に優位に評価する。	5
		その他	業務に関する知識、有益な代替案、重要事項の指摘がある場合に優位に評価する。	5
			地域の実情を把握したうえで、業務の円滑な実施に関する提案があった場合には評価する。	5
実施方針 【10点】	工程計画	業務工程	業務実施手順を示す実施フロー及び業務量の把握状況を示す工程計画の妥当性が高い場合に優位に評価する。	10
主要業務に対する企画提案 整備効果検討 ヒアリング調査 その他	的確性		地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。	10
			着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。	
			事業の難易度を考慮した提案となって場合に優位に評価する。	
	実現性		提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。	10
			提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。	
			利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する。	
	的確性		地形、環境、地域特性などの与条件との整合性が高い場合に優位に評価する。	10
			着目点、問題点、解決方法等が適切かつ論理的に整理されており、本業務を遂行するにあたって有効性が高い場合に優位に評価する。	
			事業の難易度を考慮した提案となって場合に優位に評価する。	
	実現性		提案内容に説得力がある場合に優位に評価する。	10
			提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する。	
			利用しようとする技術基準、資料が適切な場合に優位に評価する。	
見積金額(円)	参考見積	業務規模と大きく乖離がある場合は非特定とする。 (採点対象とはしない。)	—	
技術提案分野計			75	

合 計	100
------------	------------